

発議第 8 号

小中学校教室にエアコンを設置し、猛暑での学習環境の整備を求める決議

松伏町議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出する。

平成30年 9 月 25 日提出

提出者 松伏町議会議員 松 岡 高 志

賛成者 松伏町議会議員 莊 子 敏 一

賛成者 松伏町議会議員 吉 田 俊 一

賛成者 松伏町議会議員 福 井 和 義

賛成者 松伏町議会議員 長谷川 真 也

松伏町議会議長 川 上 力 様

小中学校教室にエアコンを設置し、猛暑での学習環境の整備を求める決議

今年の夏は、気象庁が記者会見をして「今年の暑さは命の危険がある一つの災害」と訴えたほどの異常な暑さが続いた。

本町においても、授業や部活動をはじめ、児童生徒の熱中症など健康管理面や教職員の労働環境面についても懸念される猛暑が続いた。もはや、これまでの扇風機のみでの対応では、猛暑時における教室は学習環境として望ましいとは言い難い異常気象下の状況にある。

これまで多くの議員から議会において、本町小中学校教室へのエアコン設置についての質問がなされた。町では平成29年度に設置計画を一年前倒しをして工事の実施に向けた基本設計を行い、平成30年度9月末までに工事発注のための詳細な設計業務を完了させる予定とのことである。政府に於いても、国の補助金については平成31年度の予算措置、あるいは平成30年度の補正予算に織り込むとの情報もある。

町の宝である子供たちの命と健康を守り、また学習に集中できる環境を整備することは児童生徒だけではなく保護者、教職員の共通した願いである。

よって、松伏町議会は町内の小中学校教室へのエアコン設置を早期に実現すべく、町が来夏の使用開始に間に合うように取り組むことを強く求めるものである。

以上、決議する。

平成30年9月25日

埼玉県北葛飾郡松伏町議会